

PHD グループ行動規範

1. 事業活動を通じた成長

当社グループは、「人とテクノロジーを融合してお客様の課題を解決する」という使命のもと、事業活動を通じてステークホルダーの皆様とともに成長することで社会基盤を支え、持続可能な社会の実現に貢献します。

2. 地域、州、及び国固有の法令等の遵守

当社グループは、地域、州、及び国固有の法令を遵守し、社会的良識に基づいた企業活動を行います。

3. 人権の尊重とハラスメント禁止

当社グループは、人権を尊重し、あらゆる差別やハラスメントの撤廃に積極的に取り組みます。

4. 安全な職場環境の整備

当社グループは、すべての役職員が安全に働けるよう職場環境の整備につとめます。

5. 人材の育成

当社グループは、事業活動の拡大の源泉となる人材の育成につとめます。

6. 正確かつ公正な情報開示

当社グループは、当社グループに関する企業情報を正確かつ公正に開示し、ステークホルダーや社会全体から正しい理解と評価を得ることにつとめます。

7. 適正・公正な取引条件の遵守

当社グループは、営業や調達に関わるすべての顧客や取引先に誠意をもって対応するとともに、公正かつ適正な取引を行います。

8. 適正な記録保持、機密情報の管理

当社グループは、事業活動に必要とされる文書等を正しく作成・記録し、適正に保管するとともに、これらの情報が不用意に漏れることのないよう厳重に管理します。

9. 個人情報の保護

当社グループは、顧客及び役職員等の個人情報の保護を徹底します。

10. 知的財産の尊重

当社グループは、知的財産の重要性を認識し、自らの知的財産権の保護につとめます。

11. 反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、反社会的勢力（犯罪や不正行為に関与する団体や個人）と関係ある取引先とは、いかなる取引も行わず、一切関係を持ちません。

12. 違法又は倫理に反する行為の通報・相談窓口の整備

当社グループは、当社グループの役職員等が法令や規則、社内規程等に関して違反の疑いを知った場合に通報・相談できる窓口の整備につとめます。

制定：2024 年 11 月 19 日